

①村営住宅収入基準の年収換算表(※特別控除分[身障・寡婦夫等]は含まれていないので目安となります)

【上段は総収入、下段は総収入における給与所得から同居及び扶養親族の控除した月額所得】

※本表の総収入は、収入を得ているものが1人の場合であり、同居及び扶養親族の控除のみで、各種控除がない場合のものです。(単位:円)

階 層	扶 養 親 族					一般階層 入居基準	裁量階層 入居基準
	0 人	1 人	2 人	3 人	4 人		
収入階層 1	～2,043,999 ～104,000	～2,583,999 ～104,000	～3,127,999 ～104,000	～3,663,999 ～104,000	～4,135,999 ～104,000		
収入階層 2	～2,367,999 ～123,000	～2,911,999 ～123,000	～3,451,999 ～123,000	～3,947,999 ～123,000	～4,423,999 ～123,000		
収入階層 3	～2,643,999 ～139,000	～3,183,999 ～139,000	～3,711,999 ～139,000	～4,187,999 ～139,000	～4,663,999 ～139,000		
収入階層 4	～2,967,999 ～158,000	～3,511,999 ～158,000	～3,995,999 ～158,000	～4,471,999 ～158,000	～4,947,999 ～158,000		
収入階層 5	～3,447,999 ～186,000	～3,943,999 ～186,000	～4,415,999 ～186,000	～4,891,999 ～186,000	～5,367,999 ～186,000		
収入階層 6	～3,887,999 ～214,000	～4,363,999 ～214,000	～4,835,999 ～214,000	～5,311,999 ～214,000	～5,787,999 ～214,000		
収入階層 7							
収入階層 8							

お父さん(収入あり)とお母さん(収入なし)、子供2人(小学生)の計4人で総収入が4, 100, 000円の場合、収入階層、そして家賃は？

①の表で申込者を除く同居及び扶養親族の人数3人の欄で、お父さんの総収入4, 100, 000円が該当するのは収入階層3です。

次に②の表で収入階層 3の欄で、希望する団地の家賃がわかります。

②公募住宅家賃一覧表

団地名	一般階層入居基準				裁量階層入居基準		(単位:円)	
	収入階層 ～104,000 円	収入階層 ～123,000 円	収入階層 ～139,000 円	収入階層 ～158,000 円	収入階層 ～186,000 円	収入階層 ～214,000 円	収入階層 ～259,000 円	収入階層 259,001円 ～
泉	5,200～ 10,200	6,000～ 11,800	6,800～ 13,500	6,800～ 14,200	6,800～ 14,200	6,800～ 14,200		
あ け ぼ の	9,500～ 11,000	10,900～ 12,700	12,500～ 13,400	13,000～ 13,400	13,000～ 13,400	13,000～ 13,400		
中 札 内 団 地	14,800～ 16,900	17,100～ 19,600	19,600～ 22,400	22,100～ 25,200	25,200～ 28,800	29,100～ 33,300		
上 札 内 東	9,000～ 14,400	10,300～ 16,600	11,800～ 18,100	13,300～ 18,100	13,300～ 18,100	13,300～ 18,100		
新 生	6,200	7,200	8,300	9,300	9,600	9,600		
東 戸 蔦	8,500～ 10,200	9,900～ 11,700	11,300～ 13,400	12,700～ 14,200	12,800～ 14,200	12,800～ 14,200		
新 札 内	10,100～ 13,100	11,700～ 15,100	13,400～ 17,300	15,100～ 18,700	15,500～ 18,700	15,500～ 18,700		
元 札 内	10,400	12,000	13,700	15,500	16,100	16,100		
南 札 内	8,900	10,300	11,700	13,200	14,500	14,500		
特 公 め ぐ み	25,500							
特 公 あ す な ろ	26,300							

団地名	所得区分		
	～238,000円	238,001円～	268,001円～
特 公 す ず ら ん 団 地	49,500円	56,800円	65,400円

【注 意】

次の場合は、左図の「年収換算表」を使いませんので、お問い合わせください。

- ・2人以上に収入がある場合
- ・年の途中で勤務先が変わった場合
- ・2種類以上(給与・年金等)の収入がある場合

○裁量階層の方は収入階層6、それ以外の方は収入階層4の額より超える場合は入居できません。

※裁量階層とは？

- 1 満60歳以上であり、かつ同居者のいずれもが満60歳以上又は18歳未満の者である世帯
- 2 身体障害者(身体障害者手帳1～4級)の方がいる世帯
- 3 精神障害者(精神障害者保健福祉手帳1級、2級程度)の方がいる世帯
- 4 知的障害者(療育手帳「重度A」、「中軽度B」)の方がいる世帯
- 5 戦傷病者手帳の所持者で障害の程度が恩給法別表第1号表ノ2の特別項症から第6項症(同法別表第1号表ノ3の第1款症)までに該当する方がいる世帯
- 6 原子爆弾被害者で厚生大臣の認定を受けている方がいる世帯
- 7 海外からの引揚者(中国残留邦人を含む)で引き揚げた日から換算して5年を経過していない方
- 8 ハンセン病療養所入所者等
- 9 法で定める大規模災害の被災者で災害発生の日から3年を経過していない方(災害公営住宅のみ)
- 10 小学校就学前の子供がいる世帯(子育て世帯)